

2014年度 甲南大学法科大学院入学試験問題

専門論文試験 商法

(60分)

受験についての注意

1. 試験開始の合図があるまで問題冊子を開いてはならない。
2. 問題は1ページのみである。印刷不鮮明、汚損等があれば申し出ること。
3. 解答用紙は1枚である。解答用紙には裏面もあるので注意すること。
4. 答えは、横書きとする。
5. 答えは、実線内の番号に従って書き進めること。
6. 答えは、黒ボールペンまたは黒インクの万年筆で記入すること。これら以外で記入された答えは、無効となる。
7. 答えを訂正するときは、訂正部分が数行にわたる場合は斜線で、1行の場合には横線で消して、その次に書き直すこと。
8. 下書きには、問題冊子の余白を適宜利用すること。
9. 問題冊子は必ず持ち帰ること。

専門論文試験 商法

【問題】

以下の〔設問〕に簡潔に答えなさい。

〔設問 1〕

A 株式会社（種類株式発行会社ではない。以下「A社」という）の定款には、「当会社の定時株主総会の議決権の基準日は毎年 12 月 31 日とする」旨の規定がある。A社は、2014 年 2 月 1 日に A社株式 1 万株を取得した Bに、同年 3 月 26 日開催の A社の定時株主総会において議決権の行使を認めることができるか。

〔設問 2〕

C 株式会社（取締役会設置会社である。以下「C社」という）の代表取締役 Dは、E 株式会社（以下「E社」という）との間で、C社の取締役会の承認を受けることなく、C社を代表して、C社の重要な財産を E社に譲渡する旨の契約（以下「本件契約」という）を締結した。C社は、E社に対し、本件契約の無効を主張することができるか。